

パープルライトアップ・リボンでDV防止啓発

～女性に対する暴力をなくす運動期間の啓発活動として、初めてウイメンズプラザにて実施します!!～

身体的暴力

- 物を投げる・壊す
- 殴る・蹴る・首を絞める
- 食事・睡眠等を制限される
- 髪を引っ張る
- 熱いもので火傷させる
- 刃物や凶器を使う

精神的暴力

- 大声で怒鳴る・暴言を吐く・脅す
- 中傷や非難され、人格を否定される
- 無視する・相手にしない
- 家族や友人との交際を制限する
- 外出などの行動を制限する
- 物を壊す・捨てる
- 脅すなど脅される

経済的暴力

- 家計の管理を独占する
- 生活費を渡さない又は生活費を浪費する
- お金の使い道を細かくチェックする
- 外で働かせない、仕事を辞めさせようとする
- 借金をさせる

子どもを利用した暴力

- 子どもに危害を加えると脅す
- 子どもの前で暴力・暴言を浴びせる
- 子どもを、被害者をコントロールする



期間 令和2年 **11月12日(木)～25日(水)**
午前9時～午後10時

場所 新居浜ウイメンズプラザ 1階ロビー
(庄内町4-4-19 ☎0897-37-1700)

問い合わせ▶新居浜市男女共同参画課 ☎0897-65-1233